

車両系建設機械運転技能講習(改正特例、技能特例講習)の比較表

別紙

			⑤	①	②	③	④	
車両系建設機械の技能講習の講習科目及び範囲			新解体用 (改正案、フルの技能講習)	新解体用 平時特例 1 (改正案)	新解体用 技能特例 (改正案、 第1種)	新解体用 技能特例 (改正案、 第2種)	新解体用 技能特例 (改正案、 第3種)	新解体用 技能特例 (改正案、 第4種)
学科講習								
講習科目	範囲	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間
走行 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	車両系建設機械の ①原動機 ②動力伝達装置 ③走行装置 ④かじ取り装置 ⑤ブレーキ ⑥電気装置 ⑦警報装置 ⑧走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	4時間	4時間	—	—	2時間	—	—
作業 作業に関する装置の構造、取扱い方法及び作業方法に関する知識	①車両系建設機械の種類及び用途 ②作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 ③車両系建設機械による一般的作業方法	5時間	5時間 (+1時間)	1.5時間 (+0.5時間)	1.5時間 (+0.5時間)	2.5時間	1.0時間	1.0時間
運転一般 運転に必要な一般的事項に関する知識	①車両系建設機械の運転に必要な力学(共通) ②土質工学 or コンクリート造の工作物等の種類及び構造 ③土木施工の方法(共通) ④ワイヤロープ及び補助具(基)	3時間	3時間 (+1時間)	1時間 (+0.5時間)	1時間 (+0.5時間)	1.5時間	0.5時間	0.5時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	1時間	0.5時間	0.5時間	1時間	0.5時間	0.5時間
		13時間	13時間	3時間	3時間	7時間	2時間	2時間
実技講習								
講習科目	範囲	講習時間	講習時間	講習時間				講習時間
走行の操作	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間	20時間	—				—
作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工 小旗等を用いて行う合図(基)	5時間	5時間 (+1時間)	2.0時間 (+1.0時間)				1.0時間
		25時間	25時間	2.0時間				1.0時間
合計		38時間	38時間	5.0時間	3時間	7時間	2時間	3時間